

農業委員会だより

せいろう

第26号

令和8年1月



土田さんご夫婦 (佳恵さん、徹さん)

新規就農者を紹介します

山大夫集落で、新規就農者としていちご農家の道を歩み始めた土田佳恵(つちだよしえ)さん。現在、いちごの作付面積は9a。5年後にはハウスを2棟増やし、17aまで拡大を計画中。今後は直売所の運営や加工品づくりにも取り組む予定です。お子さんの「ケーキ屋さんになりたい」という夢を、自分が育てたいいちごで叶えてあげたい。そんな願いを込めていちご栽培に励んでいます。

(→ P4 私たち、農業はじめました)

第26期農業委員会活動



聖籠町農業委員会
会長 宮下 吉勝

第26期農業委員会は、昨年4月の改選により4名の新たな委員を迎えました。今後も、新体制のもと農地法に基づく許認可事務や農地利用の最適化の推進に取り組んでまいります。

さて、本町の農業の中心である水稲においては、米価の高騰に伴い、消費者の米離れが心配されます。また、令和8年度から水田の利活用がどのように変わるのかという不安の声も聞かれます。果樹農家においては、夏の猛暑の影響により品質の低下や収量の減少が続く、2年連続の不作となるなど、厳しい状況が続いています。こうしたことを受け、農業委員会といたしましても、昨年11月に町長、議長に対し、今後の農業施策に向けた意見書を提出したところです。

農地や農業に関するご相談は、農業委員会へ

地区担当の農業委員が農地、農業に関するご相談に応じます。
農地、農業に関するご相談等がありましたら、お近くの農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。
農業委員の主な役割：①農地法に基づく許認可、②地域農業振興の推進、③農業者の公的代表組織

地区	四ツ屋 道賀新田 上大谷内 真野・丸湯 桃山・山倉 本諏訪山 山諏訪山 本大夫・山大夫	中の橋 本三賀 山三賀 二本松 外畑・正庵 別条・八幡	蓮野 杉谷内 甚兵衛橋	藤寄 大夫興野	苅沼 聖中ヶ丘 蓮湯 蓮湯新田	網代浜 亀塚 次第浜
担当者	神田 勝 宇都宮 直子	岩淵 せん 宮野 公之	宮野 公之 加藤 孝博 宮下 吉勝	八幡 裕 新保 昭治	齋藤 睦子 長谷川 智之 宮下 吉勝	宮下 吉勝 堀 常正 齋藤 直樹 渡邊 富子

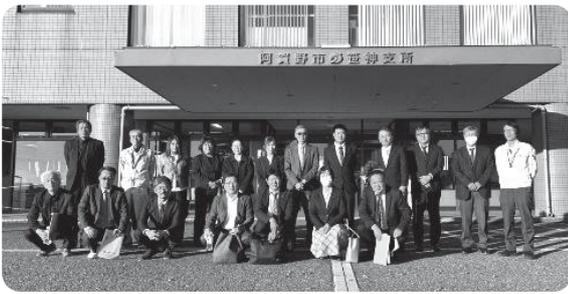


遊休農地の解消に向けて
農地部長 神田 勝

農業委員会では、農業者の高齢化、そして農業従事者の減少により増えている遊休農地に対し、一筆調査を行う上で利用意向の確認を行うほか、町内全域をパトロールするなど、農地を少しでも荒廃させないような取り組みを行っています。

農地の維持は大変なことではありますが、将来を担う後継者のために、農業委員会では、農地が荒地となる前に解消への取り組みが必要で、可能な範囲で構いません。地域の遊休農地に関する情報を農業委員会までお知らせいただけますようお願いいたします。

町には、遊休農地の解消を支援する制度もあります。この制度をぜひご活用いただき、遊休農地が減ることで、担い手や後継者の新たな活躍の場となることを期待しています。



会長職務代理 八幡 裕
 11月4日、全国の市町村で策定された「地域計画（将来の耕作者を示す目標地図）」の作成について学ぶため、阿賀野市農業委員会を訪問し研修を行いました。
 同委員会は、全国農業委員会会長大会での

先進地視察

事例発表や全国農業新聞へ掲載されるなど、先進的な地域計画の取り組みが高く評価されています。

阿賀野市では、①委員会内部で旧4町村ごとに地区リーダー制を採用し地域の状況把握を強化、②住民説明会に向け「委員のこころえ」を作成して事前勉強会を実施、③計画更新では「素案」担い手会（小学校区）「調整」区域会（旧市町村）と役割分担を明確化し、相談の場として「農地農業相談会」を開催、④目標地図のブラッシュアップに向け定期的な協議を重ねるなど、実効性の高い取り組みを行っていました。

本町でも基盤整備事業に伴う地域計画や目標地図の見直しが必要となるため、今回得た知見を今後の取り組みに活かしたいと思えます。

11月25日に農業委員会が町長と町議会へ意見書を提出しました

聖籠町農業委員会は、町内農業の現状と課題、そして将来に向けた支援の必要性について、町長と町議会へ意見書を提出しました。近年、担い手農家の高齢化や気候変動、燃料・資材価格の高騰などにより、農業経営はますます厳しさを増しています。こうした状況を踏まえ、農業の持続的な発展に向けて、次の4つの分野に関する意見書を提出しました。

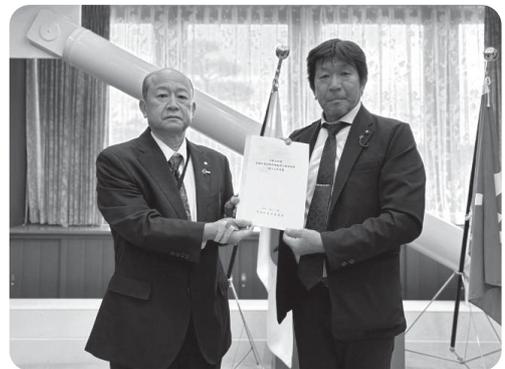
1 持続可能な農業へ向けて

農業委員会と町が協力し、農協など関係機関と連携しながら地域計画を進めるための支援。

後継者や新規就農者を増やすため、若い世代が聖籠町で農業を始めやすくなるための取り組み強化。

不安定な国の米政策による農家の不安解消のため、水田利活用についての早急な検討と農家への周知。

異常気象やコスト高騰に対する支援、収入保険加入の促進。



2 担い手への農地の集積・集約化について

効率的な農業経営を進めるため、速やかな基盤整備事業の進捗のための国への事業費確保の働きかけ強化。

若い世代が希望を持って営農を続けられるような支援。

3 耕作放棄地の発生防止・解消について

年々増えている耕作放棄地対策として、解消可能な農地の再生を後押しするための助成制度の周知、強化。

「果樹の里・聖籠」を守り発展させるための果樹栽培への参入促進と放棄地の発生防止・解消の取り組みへの支援。



4 農業・農村振興の体制強化について

地域計画の作成や基盤整備事業に伴う業務量の増加に対応するための人員体制の充実。

聖籠町賃借料情報は下記のとおりです。

令和7年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなります。

1. 田(水稲)の部

合計筆数*1

締結(公告)された地域	平均額	最高額	最低額	賃貸借筆数	使用貸借筆数*2
ほ場整備完了地	20,900円	23,000円	17,000円	29	2
ほ場整備完了地を除く全域	17,600円	20,000円	10,000円	1,098	484
ビニール水田	14,800円	20,000円	14,000円	22	0
(参考) 聖籠町平均	17,700円	—	—	—	—

2. 畑の部

区分	平均額	最高額	最低額	筆数	使用貸借(筆数)
普通畑 町内全域(普通作物)	12,700円	17,000円	6,296円	9	60
特殊畑 町内全域(果樹等)	—	—	—	0	0

※1 賃貸借筆数と使用貸借筆数を合わせたものが合計筆数です。

※2 「使用貸借」は無償で貸借を行うものとなります。(ただし、維持管理費等の負担を除く)



私たちが農業をはじめました

山大夫集落で新規就農者としていちご農家の道を歩み始めた土田佳恵さんは、関東で食品製造に従事していましたが、ご主人の出身地である聖籠町への移住を機に、ご夫婦で農業を始めました。

稲作主体に始めたところ、米価の下落や温暖化の影響を受けたことから、経営の安定化を図るため、越後姫の栽培に挑戦。この秋、ついに自らのハウスを開設しました。

まだ小さなお子さんのいる土田さんは、「施設がある子どもにも目の届くところで作業ができて安心。将来ケーキ屋さんになりたい」という娘と一緒にお仕事ができたら嬉しいですね」と話します。

「新しく何かを始めるには申請や資金面でも苦労しました。今後は営農や資金繰りの相談をしながら計画的に経営拡大を進めていきたいです。直売やふるさと納税の返礼品など、販路拡大にも積極的に取り組んでいきたいと思っています」と意欲あふれる土田さん。

これからは楽しみながら新規就農者です。

農業委員会では、町、県、JAなどと連携し新規就農者のサポート活動を行っています。農地相談のみならず営農や助成金、技術指導等お気軽にご相談ください。

<p>全国農業新聞のご案内</p> <p>お申込みは、農業委員または農業委員会事務局までお問合せください。</p> <p>発行日 毎週金曜日 購読料 月700円(送料税込) お試し期間として3ヶ月間の無料購読が可能です。</p>	<p>農業者年金のご案内</p> <p>老後生活への備えは十分ですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> しっかり積み立て <input checked="" type="checkbox"/> がっちりサポート <input checked="" type="checkbox"/> 安心して豊かな老後 	<p>町補助金のご案内</p> <p>遊休農地対策事業補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>対象経費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業者又は農業関連団体</td> <td>障害物撤去 伐根、草刈等 環境整備費用</td> <td>補助対象経費の2分の1</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	対象経費	補助金額	農業者又は農業関連団体	障害物撤去 伐根、草刈等 環境整備費用	補助対象経費の2分の1
対象者	対象経費	補助金額						
農業者又は農業関連団体	障害物撤去 伐根、草刈等 環境整備費用	補助対象経費の2分の1						

あしがき 農業委員 宇都宮 直子

諸先輩方のご指導のもと、第26期の農業委員を務めさせていただいております。まだわからない事ばかりですが、少しずつ農業を取り巻く問題がいかにも複合的に絡みあっているのを感じるようになりました。厳しい現実を前に、女性として何ができるのか戸惑うばかりです。とは言え、家族の日常を支えながら働く女性ならではの視点があるように思います。

農業者だけではなく、非農家の方々や将来を担う子供たちも自分事として「食」を生産する農業について関心を深めていき、地域の農業が守られ発展することを願ってやみません。